

江戸期の銃砲管理 鑑札、高札に見る

(以下平成 24 年 12 月 8 日銃砲史学会例会、早稲田大学にて発表した「江戸期の鉄砲鑑札と高札」の内容である)



北斎漫画より

はじめに）江戸期と言う時代

日本史の大きなうねりのなかでは制度確立、生産性向上、人口増大、内政重視、と平和期の特色を全て備えた 200 年近い期間であった。それに先立つ

戦国時代後半、16 世紀末には秀吉により「兵農分離」と言う施策がとられ、17 世紀、中世は終わり、近世がはじまった。「兵農分離」は具体的には「刀狩り」に象徴されるが、「百姓は農業に専念すれば徳がある」と言う社会思想が造られた。事実、爾後、米は社会度量の基本となり、制度の規範は米高で表した。

これは当然近世になり発展してきた貨幣制度との矛盾をはらんでいた。しかし地域、個人の収入を米の石高で決め、日本人はインフラを整備して米の増産に励んだ。それが現在で言う GDP の増大、人口増大をそして社会発展を意味したからだ。様々な道具が開発され工夫され百姓や職人の仕事を助けた。特に「新田開発」と言う政策は地域の生産性をあげる、目に見える効果があった。石高一日六合が人間一人の単位、生産性を意味した。(非生産者の数字も合わせるからこのような数字になる、一人の人間が六合食べるという意味ではない。)

流通は交流史からみると、街道、海運、倉庫などが整備され経済活動と独特的な文化はさらに興隆した。自然科学も発展し、測量、地質調査、水利（低いところから高いところに水を上げる技術）、稻作の技術、品種の改良などが行われた。また計量は厳重に行なった。誤魔化しあるは罪になつた。



五合と五勺の枡

人間社会が自然界の境に及び、有害鳥獣駆除のための狩猟が行われるようになった。戦国時代を終了させた鉄砲は再び農民の手に渡ったが、施政者は様々な管理を伴った。

この管理は日本の銃砲管理の基礎を形成した。その時代、世界において類を見ない制度であった。

1 新田開発

新田開発は近世日本成長の要因のひとつであった。江戸期は経済の主単位を「米石」で表し、兵農分離で農業に特化した百姓の身分を保障し、湖沼、干拓、台地、谷間地、荒地などに、大規模な「測量技術の発達」、傾斜地でないところの「水利の工夫」など技術的な開発が進み、人間が住む里山拡大と鳥獣の住む森



林の境が変化した。

そのため、農業に有害な鳥獣駆除が奨励された。(現在と逆の現象)

吉宗の「享保改革」では商人にも新田開発への投資が認められた。

また熊や他の動物からとれる製品などが商品として流通し、専門のマタギの世界も広がった。(以前の発表)

2 江戸期の人口と米の生産高

速水 融博士の研究によると 17世紀より人口統計のあったのは世界で日本のみで、秀吉による宗門別改帳から、藩別、男女、身分、年齢、地域などの統計であり、それらに現在ではDNAデータも加えられた。新田開発がなされた地域の順は東北、関東、中国、九州などであった。

年 推定人口 石高

1600 年	1227 万人	1800 万石	上方修正 1500 万人 (速水博士)
1650 年	1750 万人	2500 万石	戦国期終了による増加
1700 年	2828 万人	3000 万石	
1750 年	3100 万人	ほぼ同じ	
1846 年	3230 万人	ほぼ同じ	幕末まで同じ状況で推移した

平均寿命も 45 歳くらいと高かった。つまり江戸期に米の生産も人口も倍になった。

附) 「一石」の意味 体量を測る単位であり、速水博士は一人一年一石、推定した。一石は十斗、千升、米一合が大人の一食分、一石は社会構成員一人年に消費する量に等しい。近世初期に単位として統一した。

一石は現在の単位で 180 リットル。計量を共通化して厳格に行つた。

当然、米は生産者、領主、流通、他生産品への交換、貨幣価値の創造、貨幣経済確立と進み、封建制への矛盾を生んでいく。

経済的には 18 世紀末から小氷河期に入り、また火山活動など天災により、『西高東低』の状態になり、西南には余裕のある雄藩が出てきた。

(2011 年 3 月の東日本震災で大きな被害をうけた宮城県などの海岸地帯はかつては潟であり、江戸期に造成された低い地帯であったそうだ。福島県立博物館館長赤坂博士談)

3 鉄砲鑑札の例その 1

寸法：縦 120 mm、横 72 mm、厚さ 12 mm、材質：ヒノキ板紐付き

表「本獵師鉄砲壱挺 但玉目 三匁半 長量三尺四寸八ト

那珂郡油河内（ゆごうと）村吉平」

裏「安政二年卯六月 太田甚太夫」1855 年



この村は水戸藩領であり、水戸藩が猟師に出したものであろう。

附) 茨城県の地図



4 鉄砲鑑札の例その2

寸法：縦 130 mm、横 88mm、厚さ 18 mm 材質：ヒノキ製

表「(中央)『鉄砲壳挺』(左下) 玉目参匁五分 (右上) 四季うち」右上の

「四季うち」は年中猟ができる鑑札で当時から狩猟期間があったことを示している。

「武州高麗郡高麗本郷組頭源右門」（現在の日高市役所の付近にあたる）

裏 「川上金右衛門 役所 焼印 安政六年三月」（1858年）



附) 埼玉県の地図



5 狩猟禁止区域指示の高札

寸法：縦 350 mm、横 540 mm、厚さ 30 mm、素材：ヒノキ漆掛け

組板の屋根付き
関東地方北部の出（古賀、佐野？）



裏、松 織部

「定 在来にて鉄砲打ちこれありそらえば申しいでべし、お留場のうち
にて鳥をとりうすもの捕らえしそうろう者見出し早々に申し出づべし
ごほうび下さるものなり」

「享保六年二月」 1722 年 享保の改革の最中 松 織部

6 在野の鉄砲数 「野筒」と言う言葉



農家にあった獵銃。全長 103 cm、銃身長 76 cm、口径 15 mm
明らかに散弾使用に便利な寸法だ。

会津藩の例

享保十七年 (1732)	若松	4878	野 2935	計 7813 玉数 97 万
	猪苗代	180	野 97	計 277

鉄砲数は宝暦元年 (1751) の統計でも大きな差はない。

「野」の鉄砲に藩が鑑札を与え民間「在野」に使用させていた数と思われる。

7 幕末明治初期混乱期の農兵や自衛の武器への鑑札 鉄砲鑑札 その3 威筒の例



寸法：縦 120 mm、横 92 mm、厚さ 12 mm 材質：ヒノキ板 紙の収容囊
紙の収容囊の表紙に「威鉄砲壱挺領主市郎兵衛」
板表「玉目参々 威鉄砲 壱挺 摂州住吉郡檜山新田地主領主市郎兵衛」
裏『大阪堂島小田宗 役所 印 慶応丙寅年正月』(1867 年)



大阪の豪商は輸送、鉱山などの業務を行っており、堂島の役所に拳銃所持許可を申請したそうだ。それらの商人には鹿島、鴻池などの豪商の名があげられる。



9、鑑札の共通点

地方は異なるが寸法や形式は同じである。

規格が統一されている。

個人名で発行されている。

鉄砲の寸法、玉匂が記載されている。

寸法、紐や収容囊が付属しているから、銃とともに携帯させた。

以上から幕府が各藩、天領に指示したものと思われる。

『脅し筒』の意味は、「威嚇する」の「威」の字を使っている

従来、脅し筒とは音だけを出して鳥獣を脅かして作物に近寄らせない銃の

鑑札と言う解釈がなされていたが、「この説は疑問である」。しかも上記の大坂
かの例では有害鳥獣駆除とは考えられにくい場所である。脅筒（おどし筒）が
効果のある「案山子」とするのは現実的でない。

空砲は撃てるが実弾は撃てないと言う鉄砲は基本的にはできない。

様々な銃をみたが、火薬を使い、実弾が出ないような安全な仕組みは不可能で
あろう。

10、野田の茂木家の例

2008年秋の見学会で観た数々の銃器、なぜ野田家は20数挺もの銃器を保持し、
高い塀をめぐらしていたか。商品や現金を扱う民間組織や人たちには護身用と
する民間銃砲所持許可制度があったのではないか。

つまり銃砲による民間の自衛の世界は日本にもあった。その他の言葉としては
「威筒」「脅筒」「用心鉄砲」などの言葉が残っている。治安が安定する明治中

期くらいまで制度として継続したのではないか。



郵便配達夫が所持した SW2 型拳銃の収容囊

また、豪商は農兵を構成し、戊辰戦争に出動した。第一戦と言うより主に兵站にたずさわったのであろうが、自衛兵器許可（例えば茂木家の銃）を得て自衛した。茂木家は将軍慶喜と一緒に大阪から上京し新たに事業を始めた。

おわりに)

江戸期は日本史上、肯定的に捉える期間であろう。様々な制度や規制は社会をがんじがらめにしていた、鎖国のために機械文明の発達、特に欧米の産業革命に遅れた、などの弊害はあった。しかし長い歴史をみれば、後の近代化への基礎は確実に出来ていたし、何よりも独自の文化、文明を築き、それは現代の日本にも生きている。

(この項以上)